

専門実践教育訓練明示書（秋田しらかみ看護学院）

6. 受講効果の把握方法																			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	各科目の所定時間数の3分の2以上出席していなければ試験を受けることができない。試験は100点満点の60点以上で合格とする。合格点に達していない場合は再試験となる。再試験は60点以上をもって合格とする。																		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	科目終了ごとに試験を実施、成績の評価は4段階方式とし、A、B、Cを合格と認定する。(A:100点～80点、B:79～70点、C:69点～60点、D:59点以下)																		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	履修認定は、学科試験及び臨地実習評価の成績に基づき教員会議において決定する。各科目の出席すべき時間数の3分の2に達していること、履修すべき科目試験に合格していることを単位修得の条件とする。																		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	すべての科目終了後に、出席状況、成績の評価(4段階方式とし、A、B、Cを合格)をもとに卒業認定会議を実施、そこで卒業(修了)を認定する。																		
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	通常の講義の他に、試験および技術演習等で合格点に達しない学生については、個別指導を行う等して対応。臨地実習については随時、指導を行い対応している。																		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	1年次より国家試験対策特別講義等を実施している。外部講師を招き特別講義を行ったり、定期的に模擬試験を実施している。就職活動については個別指導にも対応している。																		
8. その他の事項																			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 のしろ文化学園 (代表者名: 丹波 望)																		
住所及び連絡先	秋田県能代市東町8-20 TEL 0185-52-2813																		
施設名称及び施設長名	秋田しらかみ看護学院 (施設長: 田口 牧子)																		
住所及び連絡先	秋田県能代市落合字下悪土120 TEL 0185-89-1900																		
苦情受付者	氏名 山本 実 所属 事務	事務担当者	氏名 渡辺 裕介 所属 事務																
連絡先	TEL 0185-89-1900		連絡先 TEL 0185-89-1900																
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 2,100,000 円																		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 300,000 円																		
① 一括払																			
② 分割払	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第1期</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第2期</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第3期</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第4期</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第5期</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">第6期</td> <td style="text-align: right;">300,000 円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding-left: 10px;">(うち、必須教材費)</td> <td style="text-align: right;">0 円)</td> </tr> </table>				円	第1期	300,000 円	第2期	300,000 円	第3期	300,000 円	第4期	300,000 円	第5期	300,000 円	第6期	300,000 円	(うち、必須教材費)	0 円)
	円																		
第1期	300,000 円																		
第2期	300,000 円																		
第3期	300,000 円																		
第4期	300,000 円																		
第5期	300,000 円																		
第6期	300,000 円																		
(うち、必須教材費)	0 円)																		
③ 両方可能	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)																		
※右記の経費は、前年度の実績です。教材費及び、その他の経費等については、若干の誤差が生じる場合があります。	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 1,502,118 円																		
① 任意の教材費(税込額)		237,727 円																	
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円																	
③ 施設維持費(税込額)		900,000 円																	
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税		364,391 円																	
3. 総額 (1+2) (税込額)		3,602,118 円																	